

5 女性ドック実施要項

① 目 的	指定年齢以外の女性組合員を対象に、がんの早期発見のための乳がん・子宮がん検査を実施し、費用を助成します。
② 対 象 者	令和7年4月1日現在で指定年齢以外の女性組合員 ※指定年齢外（～29・31・32・34・35・37・38・40・41・43・44・46・47・49・50・52・53・55・56・58・60・61・63・65～歳） ※資格喪失後の受診はできませんので、受診が決定した場合は任用期間中に受診できるよう日程調整を行ってください。（資格喪失後に受診した場合は受診料を返還していただくことになります。） なお、短期組合員については、申込締切日である令和7年4月10日までに組合員資格を取得した方に限ります。 ※任意継続組合員は除きます。
③ 募 集 人 員	1, 3 5 0 名
④ 実 施 期 間	令和7年6月中旬～令和8年2月末日
⑤ 申 込 方 法	・ 申込書「様式1」(P17) により、各所属において受診希望者を取りまとめ、「宮崎県ファイル転送システム」を利用して、当支部へ報告してください。 *提出期限 4月10日（木） 必着
⑥ 受 診 決 定 方 法	・ 各健診機関の受診申込者が定員を超えた場合、過去の受診歴等を考慮の上システムにて抽選します。
⑦ 決 定 通 知	・ 決定者の受診日を指定し、5月中旬頃に各所属宛てに「当初決定者通知表（一覧）」を送付します。 ・ 受診予定月の前月に健診についての通知文を送付します。
⑧ 実 施 健 診 機 関	別表7（P14）のとおり
⑨ 検 査 内 容	子宮がん検査と乳がん検査（マンモグラフィ2方向＋エコー） ・ 原則、セット受診になります。片方のみ受診希望の方は市町村が実施するがん検診を御利用ください。 ・ 身体計測や血液検査等は含まれませんので御注意ください。 ・ やむを得ない事情でキャンセルする場合は、遅くとも1ヶ月前までに必ず健診機関に連絡してください。
⑩ 自 己 負 担 額	別表7（P14）のとおり
⑪ 服 務 に つ い て	・ 県教育委員会事務局等職員及び県立学校の教職員は人間ドック受診とその後の結果説明については、職務専念義務が免除されます。 ・ 市町村立学校の教職員等については市町村教育委員会等のサービスの取扱いを確認してください。
⑫ 決 定 後 の 変 更 及 び 取 消	・ 取消、変更は原則として認めません。 ・ 公務等やむを得ない事情の場合は、所属長の上で受診者と健診機関との間で日程調整を行いP21により必ず受診者本人が報告フォームから当支部に報告してください。
⑬ 注 意 事 項	・ 希望者が多数となった場合には、希望していない健診機関で決定する場合があります。受診が難しい場合は、健診機関に取消しの連絡を行った後、当支部にも報告フォームより報告してください。（P21） ・ 要精密判定者への受診勧奨のため、検診結果を当支部で確認いたします。同意の上で申込みを行ってください。

別表7

女性ドック

健診機関コード	健診機関名	電話番号	自己負担額	定員
01	宮崎市郡医師会病院健診センター 宮崎市大字有田1173	0985-77-9108	3,000	300
02	宮崎善仁会病院総合健診センター 宮崎市新別府町江口950-1	0985-37-1111		450
06	宮崎県健康づくり協会 宮崎市霧島1-1-2	0985-38-5512		500
12	藤元総合病院付属予防医療プラザ 都城市早鈴町17-1	0986-22-7017		100

※会場案内図 P28